

議案第24号

川崎市アートセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年2月15日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市アートセンター  川崎市麻生区万福寺6丁目7番1号	川崎市幸区大宮町1310 ミュージアム川崎	川崎市文化財団グループ  代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田 昭彦  構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人東成学園 理事長 下八川 共祐 構成員 株式会社プレルー ディオ 代表取締役 石井 郁朗  構成員 学校法人神奈川映像学園 理事長 富山 省吾	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

## 参考資料

### 川崎市文化財団グループの概要

代表者	公益財団法人川崎市文化財団
設立	昭和60年3月23日
基本財産	3,000万円
職員数	44名
目的	市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。

事業実績	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 文化振興事業の実施 (3) 川崎シンフォニーホール指定管理者 (4) 東海道かわさき宿交流館指定管理者
------	--

### 構成員 昭和音楽大学グループ

代表者	学校法人東成学園
設立	昭和33年3月18日
基本財産	124億496万9,694円
従業員数	1,112名
目的	教育基本法及び学校教育法にしたがい、学校教育を行い、音楽を中心とした幅広い領域に関する深い知識、技能を備え、広い視野と高い識見を持つ人材を育成し、もって文化の向上と社会の福祉に寄与す

ることを目的とする。

事業実績	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 学校の設置 昭和音楽大学大学院音楽研究科、音楽学部 (作曲学科、器楽学科、声楽学科、音楽芸術表現学科、音楽芸術運営学科)、昭和音楽大学短期大学部音楽科
構 成 員	株式会社プレルーディオ
設 立	平成14年3月26日
資 本 金	2,300万円
従業員数	42名
目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介斡旋及びコンサルタント業務 (2) 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務 (3) 演奏会の衣装・大道具等の貸し出し、運送、保管、倉庫業 (4) 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務 (5) 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・運営管理の受託・請負業務

他25事業を営むことを目的とする。

- 事業実績
- (1) 川崎市アートセンター指定管理者
  - (2) 昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・ショウワ、  
ユリホール等における管理運営・舞台技術・舞  
台諸施設保守管理
  - (3) 川崎市スポーツ・文化総合センターにおける  
自主事業の企画制作・舞台技術・舞台諸施設保  
守管理
  - (4) 新百合トウェンティワンホールにおける舞台  
技術・舞台諸施設保守管理
  - (5) 川崎市コンベンションホールにおける舞台技  
術・舞台諸施設保守管理

構 成 員 学校法人神奈川映像学園

設 立 昭和60年11月29日

基本財産 16億7,125万542円

従業員数 146名

目 的 教育基本法及び学校教育法に基づき、学校教育を行うことを目的  
とする。

- 事業実績
- (1) 川崎市アートセンター指定管理者
  - (2) 学校の設置

日本映画大学 映画学部 映画学科